

保企第1875号
令和3年8月25日

診療・検査医療機関の長 様

大阪府健康医療部長

新型コロナウイルス感染症抗体カクテル外来診療開始に係る周知について（依頼）

日頃は本府の健康医療行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

現在、新規陽性者数が**2,500**人を超える等感染拡大が続いており、今後、感染が収束しない場合、自宅療養者が大幅に増加することが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、国においては、一定の要件を満たす入院医療機関において、外来での中和抗体薬（抗体カクテル）の投与を可能とするよう取り扱いが改められたところです。

これを踏まえ、本府では、必要時に自宅療養者等が地域の外来診療で中和抗体薬投与を受けることのできる体制整備（別添参照）を進めることといたしました。

つきましては、診療・検査医療機関の皆さま方には検査受診者に対し新型コロナウイルス感染症抗体カクテル外来診療病院のご紹介、受診のご案内等をお願いしたいと考えております。

今後、抗体カクテル外来診療病院の決定、具体的な受療手順などがまとまり次第、改めてお知らせいたしますので、ご協力いただきますよう、何卒よろしく申し上げます。

【問い合わせ先】

- ・抗体カクテル外来診療病院の登録に関すること
保健医療企画課 計画推進グループ（病床確保班）畑山・中野
電話：06-6944-6028（ダイヤルイン）
- ・自宅療養支援体制に関すること
感染症対策支援課 入院・療養支援グループ 江口・内田・岡崎
電話：06-4397-3239（ダイヤルイン）